



3月議会(定例会)

H28.2.25~H28.3.18

議案は、総合計画、条例の改廃等、補正予算、新年度予算など、計60件です。

◆ 総合計画の後期基本計画

総合計画は地方自治体の全ての計画の基本となる計画で、次の3つで構成されます。

- 【基本構想】市の将来像と十年後の目指すべきまちの姿を達成するために必要な目標を示すもの。
- 【基本計画】基本構想達成のため現状と課題や基本方針などを示したもの。前期と後期各5年間。
- 【実施計画】主な事業実施の具体的スケジュールを定めるもの。3年間ローリング方式で毎年見直す。

第五次太宰府市総合計画



審査にあたり総合計画特別委員会を昨年12月に設置し私が委員長に就任しました。全議員と関係する部課長出席のもと計6回開催し、7つの目標と33施策全てについて慎重に審議を行いました。

本計画は策定委員会、市民意識調査、市長への手紙、校区自治協議会や市民からの聞き取り調査等、多数の意見を参考に計画案を策定し、その後審議会への諮問、答申を経たうえでパブリックコメントを行い、再度検討・確認・修正の後、今議会に上程され審議の結果、全会一致で可決したものです。

しかしながら計画における各施策の具体的な内容、文言、表現等については市民の中にも議員間においても、多様な意見があります。討論では執行部に対しパブリックコメントを始めとする市民の貴重な意見、また特別委員会での様々な意見、提案を尊重して計画を推進していくよう求めました。

◆ 平成27年度一般会計補正予算

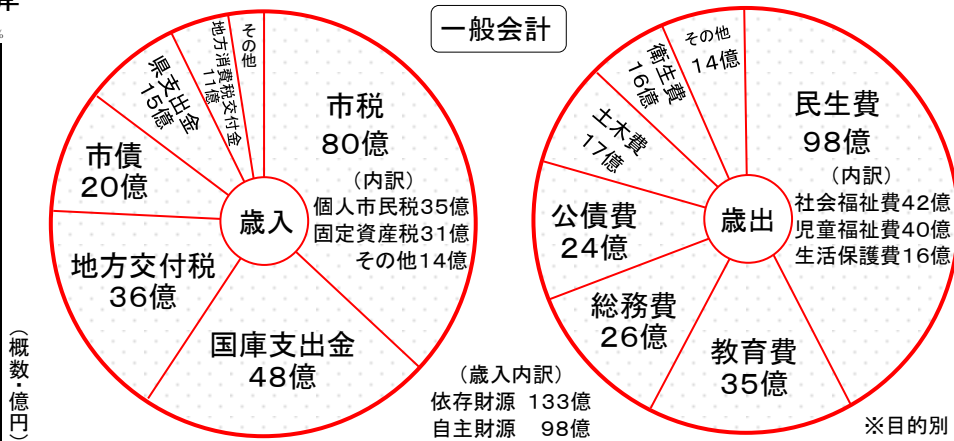
6億839万1千円を追加し、予算総額を271億9,016万7千円にするもの。主な内容(概数)は、

- 緊急に実施すべき対策の一つとして国の平成27年度補正予算に盛り込まれた年金生活者等支援臨時福祉給付金関連事業費 2億1,000万円
- 国の補正予算成立に伴い有利な起債が可能となったことから平成28年度予算に計上予定であった太宰府中学校の大規模改造事業費を前倒し 1億2,890万円
- 社会保障・税番号関連事業費負担金 1,184万円 ● ICT推進費 2,130万円
- 歴史と文化の環境税が増収見込みであることから対応する基金への積み立て 1,900万円
- 障がい者医療費や生活保護費などの扶助費 2,250万円
- 平成26年度分の額の確定に伴う国庫補助金等の精算返還金 2,817万円
- 人事院勧告に基づく国家公務員給与改定に伴う職員給与費の増額 2,401万円
- 繰越明許費の追加24件 8億3,498万円 変更1件 △7,383万円

◆ 平成28年度各会計当初予算

一 般 会 計		231	▲7.1
特別会計	国民健康保険事業	90	0.8
	後期高齢者医療	11	6.1
	介護保険事業	48	5.2
	(他3つの特別会計)	(0.8)	—
企業会計	水道事業会計	17	2.9
	下水道事業会計	32	▲1.2
合計 約431億円			▲3.2

前年度比%



一般会計は前年度と比較して約7%減っていますが、これは主に昨年度『総合体育館整備事業』として、基金の繰り入れ5億2,896万円、市債の発行13億1,480万円などを計上していたことによります。

総合体育館関係としては今年度から市債(借金)約23億円の償還が始まります。また指定管理料として約9,500万円(1年分:市民プールと一体)を計上しています。

一般質問(概要)

◆ 介護保険制度改正後の状況について

門田: 団塊の世代が75歳以上となり高齢化が一段と進む2025年に向けて、持続可能性確保のため、介護保険制度の改正が行われました。本市における進捗状況と課題について伺います。

市: 【地域包括ケアシステムの構築】 高齢者の方に医療・介護・住まい・生活支援サービスが、住み慣れた地域で一体的に提供できるシステムで、地域の医療介護等の公助や共助の体制整備と共に自助や互助の体制強化を含めたシステムの構築が求められています。

【地域支援事業】 新しい総合事業の中に一般介護予防事業および介護予防生活支援サービス事業が位置付けられ、従来の介護予防給付の訪問介護と通所介護はこの中に含まれることとなりますが、従来のサービスに加え地域の実情に応じた多様な生活支援サービスを整備することで、住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるように進めていく必要があります。まずは従来のサービスを総合事業に移行し、専門的なサービスに加え住民主体の支援等の多様なサービス、一般介護事業の充実を図ってまいります。

【特別養護老人ホームの整備】 広域型の特別養護老人ホーム80床の整備を行うために本年度公募を行いました。提出期限までに書類を提出できる事業者がありませんでしたので、現在本年4月からの再公募に向け事務を進めています。

【地域密着型通所介護の創設】 利用定員18人以下の小規模なデイサービス施設は本年4月からは地域密着型施設となり、新たに利用する方は太宰府市在住の方に限られます。

門田: 少なくとも4つの中学校区ごとに、福祉サービスの地域拠点を設定し、地域包括支援センターや社会福祉協議会の分室機能を置いて、総合相談、総合支援を行うべきと考えますが？

市: 高齢者支援計画における日常生活圏域は中学校単位の4ブロックです。支所的なもの等については配置も含めて検討課題であると思っています。注) 日常生活圏域ごとに地域包括支援センターがあるべきですが、本市は1ヶ所だけです。

【説明】 地域包括支援センターの複数化に関しては『検討していきたい』との市長答弁がありました。また訪問介護及び通所介護を利用している要支援1及び2の方については、介護予防給付の対象外として市町村の地域支援事業となりますが、このことは多くの小規模事業者へ影響を与え、結果として介護予防の質の低下が懸念されます。市としてできるだけ対応を求めました。地域密着型特別養護老人ホーム(29床・市民限定)については動き(問い合わせ等)はあるようですが、場所と介護員確保が課題です。このことについても市ができるだけ支援をすべきであるといくつか提案しました。本市にとってのチャンスであり、全力で取り組んでいただきたい。